

だれでも参加できる「労働学校」2

8月28日(木) 18:30~19:30

会場 岩国地域労連事務所

参加費不要

ZOOM 参加も歓迎! ミーティング ID: 865 7010 6930 パスコード: 895219
事前にご連絡いただくと嬉しいです、飛び込み参加也大歓迎!
iwakuni-roren@sky.icn-tv.ne.jp か、LINE 検索 ID iwakuni.sodan まで



第2回 賃金とはなんだろう?

第三回 11月27日(木)「労働時間について」、第四回 2月26日(木)「社会保険について」
を予定。労働者保護の法制度をみんなで学びます。

岩国労働相談センター

労働相談は随時受付ます。

月曜～金曜 11時30分～17時30分

0827-43-1445 (岩国地域労連内)

長時間労働、不払い残業、休みがない、パワハラ… など様々な労働に関する相談を受け付けています。相談無料、秘密厳守します。

労働基準法第24条
賃金は、通貨で、直接労働者
に、その全額を支払わなければなら
ない。

主催 岩国ユニオン・岩国地域労連

岩国市岩国1丁目1-16-1 椎尾ビル209号 0827-43-1445